

第2次つるが男女共同参画プラン

概要版



敦 賀 市

1

第2次つるが男女共同参画プランの概要

男女共同参画社会の実現のために

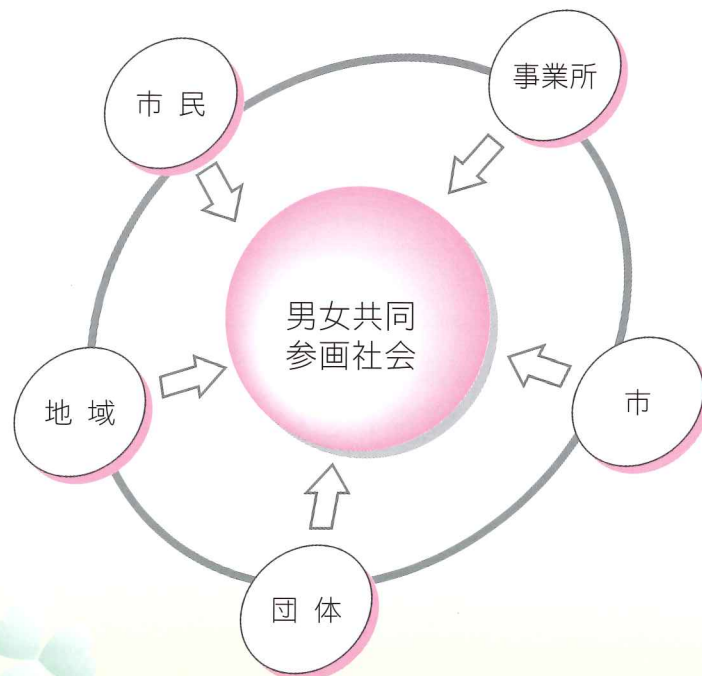
全ての生活者が、性別や年齢に関係なく個人として尊重され、喜びも責任も分かち合いそれぞれが希望する生き方を選択できる理想的な社会は、男女共同参画の視点を持つことで実現できると考えます。

敦賀市では、これまでの男女共同参画施策の成果を活かし、また新たな課題に取り組むため、行政だけではなく地域や事業所、そして市民が「みんなで考え、行動する」ためのガイドとなるよう、「第2次つるが男女共同参画プラン」を策定しました。

これからは地域等での具体的な課題について、男女共同参画の視点で解決する実践的活動が、あらゆる場面で、あらゆる主体に求められています。

第2次つるが男女共同参画プランの特徴

- ・ みんなで考え、行動する計画
- ・ 敦賀市の状況に応じた独自の計画
- ・ 数値指針を取り入れ、成果を重視した計画



計画期間

平成23年度から27年度までの5年間

期間中は市の取り組みを中心にプランの進捗状況及び評価を毎年公表するとともに、社会情勢の変化に応じて新たな施策を取り入れます。

第2次つるが男女共同参画プランの体系

「男女共同参画社会形成への行動」

男女の人権尊重を基本として、男女共同参画にかかわる場面ごとに取り組みをまとめて4つの基本目標を掲げました。また、推進体制を別に設けて明確化しました。

基本目標

1 男女の人権尊重の意識をつくる

- #### 基本課題
- (1) お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる
 - (2) 人権尊重の教育を推進する

2 男女共同参画のための生活環境を整える

- (1) 家庭での意識改革を進める
- (2) 子育てにおける男女共同参画を推進する
- (3) 高齢者や障がい者福祉・介護における男女共同参画を推進する

3 男女共同参画のための仕事環境をつくる

- (1) 仕事での啓発を行う
- (2) 就職における男女共同参画を推進する
- (3) 勤労における男女共同参画を推進する
- (4) 農林水産業や自営業などで男女共同参画を推進する

4 男女共同参画のまちづくりを推進する

- (1) 地区コミュニティでのまちづくり活動で男女共同参画を推進する
- (2) 市民活動団体における男女共同参画を推進する
- (3) 市民の自主的なまちづくり活動を促進する

◎ 男女共同参画の視点を取り入れた推進体制

- (1) 世代や生活形態に応じたきめ細やかな広報と啓発を強化する
- (2) 相談体制を充実する
- (3) 男女共同参画を推進する人材を育成する
- (4) 政策決定・推進の場で男女共同参画を進める
- (5) 庁内推進体制を充実する

基本目標 1

男女の人権尊重の意識をつくる

あらゆる場面で男女共同参画を進めるための出発点として、お互いの人権を尊重することが基本となります。

性別だけで役割分担を固定するのではなく、個人の意思や個性を尊重した言動を心がけましょう。

DVなどのあらゆる暴力は大きな人権侵害です。被害者にも加害者にもならないようにお互いを思いやる心を育てましょう。

基本課題 (1)

お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる

具体的な施策

- ① 日頃からその人らしさと能力を尊重する
- ② リプロダクティブ・ヘルス/ライツなどについて学ぶ
- ③ DV（配偶者等からの暴力）を防止する

基本課題 (2)

人権尊重の教育を推進する

具体的な施策

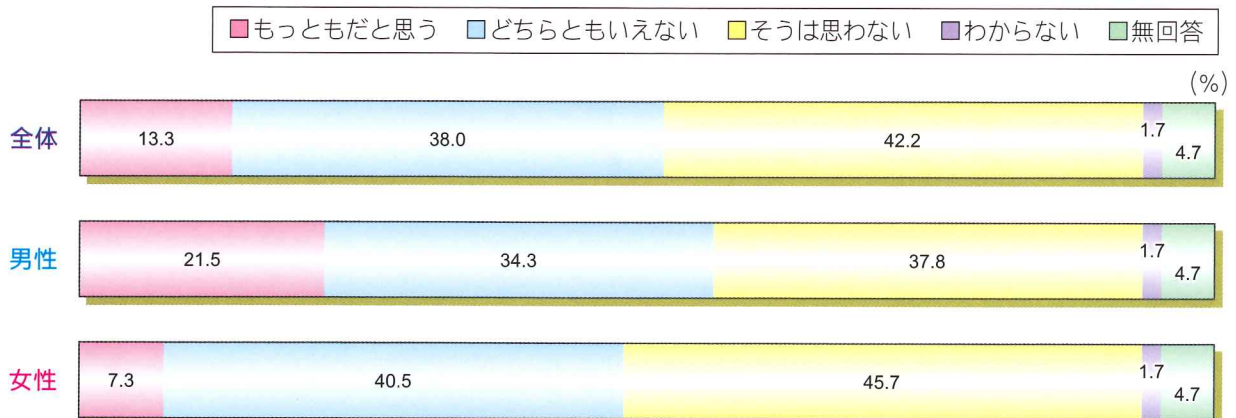
- ④ 人権に関する教育を推進する
- ⑤ 生涯学習などで人権尊重・平等の啓発を推進する
- ⑥ 国際交流を通じて人権尊重を考える

私たちに求められる行動

- I 性別で役割分担を決めず、その人らしさを尊重しましょう
- II 男女共同参画について積極的に学びましょう
- III DVのない社会をつくりましょう

平成21年男女共同参画に関する市民意識調査より

「男は仕事、女は家庭」という考え方について



基本目標 2

男女共同参画のための生活環境を整える

家事や育児・介護など家庭での役割分担は、お互いの意思を尊重し、円満な生活を過ごすことができるよう協力することが大切です。

地域の支えあいや各種の福祉サービスを利用しながら、それぞれの希望に沿った生活ができるようにしましょう。

基本課題 (1)

家庭での意識改革を進める

- 具体的な施策 ⑦ 男女ともにワーク・ライフ・バランスのあり方を尊重しあう
⑧ 性別にとられない役割分担を行う

基本課題 (2)

子育てにおける男女共同参画を推進する

- 具体的な施策 ⑨ 家族ぐるみ・地域ぐるみでの子育てを推進する
⑩ 保育サービスの充実で子育てをサポートする
⑪ ひとり親家庭を支援し、自立した生活環境をつくる

基本課題 (3)

高齢者や障がい者福祉・介護における男女共同参画を推進する

- 具体的な施策 ⑫ 福祉サービスの充実で高齢者の生活を支援する
⑬ バリアフリーの空間づくりを進める

私たちに求められる行動

- Ⅳ 子育てや介護など家族や地域で協力して進めましょう
Ⅴ それぞれのワーク・ライフ・バランスを尊重しましょう

平成21年男女共同参画に関する市民意識調査より

家庭生活における夫婦の主な役割分担について

(%)

	夫が中心	妻が中心	夫婦同程度
炊事	1.3	89.8	4.8
家計のやりくり	9.5	70.2	15.2
日常の買い物	2.2	71.7	21.3
育児	0.3	58.4	22.2
老人や病人の世話	1.9	32.4	37.8
P T A活動	11.7	44.4	23.2
町内会・自治会	40.6	19.4	31.4

基本目標 3

男女共同参画のための仕事環境をつくる

働きやすい環境づくりのため、性別による管理職への登用や待遇面での格差解消、長時間労働などの偏りをなくし休暇を取得しやすい雰囲気づくりなどが求められています。経験や研修機会の平等化を図り、柔軟な対応ができるよう職場環境の改善を促進しましょう。

基本課題 (1)

仕事での啓発を行う

- 具体的な施策 ⑭ 男女雇用機会均等法などの啓発を行う
⑮ 職場でのワーク・ライフ・バランスの啓発を行う

基本課題 (2)

就職における男女共同参画を推進する

- 具体的な施策 ⑯ 多様な働き方を尊重する
⑰ 子育て後の再就職など雇用支援を行う
⑱ 男女の雇用促進を図るための能力向上を図る

基本課題 (3)

勤労における男女共同参画を推進する

- 具体的な施策 ⑲ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない職場づくりを推進する
⑳ 男女とも育児休業や介護休業をとりやすくする
㉑ 管理職への登用や意思決定に際して女性の参画機会を広げる

基本課題 (4)

農林水産業や自営業などで男女共同参画を推進する

- 具体的な施策 ㉒ 女性の経営への参画機会を拡大する

私たちに求められる行動

- VI 能力や希望に応じた、その人らしい働き方ができるようにしましょう
- VII セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントを防止しましょう

平成21年男女共同参画に関する事業所意識調査より

事業所の育児休業・介護休業制度等の導入状況

	(%)
育児や介護中の従業員に、家庭との両立に配慮した人事配置をしている事業所の割合	43.3
育児のための短時間勤務を実施している事業所の割合	48.3
育児休業制度を実施している事業所の割合	76.7
介護休業制度を実施している事業所の割合	60.0

基本目標 4

男女共同参画のまちづくりを推進する

地区の活動やまちづくり活動にも男女共同参画の視点が求められます。みなさんが積極的に参加して地域での絆を深め、活発な意見交換により男女両性の豊かな視点を活用したまちづくりにつとめましょう。

基本課題
(1)

地区コミュニティでのまちづくり活動で男女共同参画を推進する

具体的な施策 ㉓ あらゆる機会をとらえて啓発を行う

基本課題
(2)

市民活動団体における男女共同参画を推進する

具体的な施策 ㉔ まちづくり活動の団体を育成・支援する

基本課題
(3)

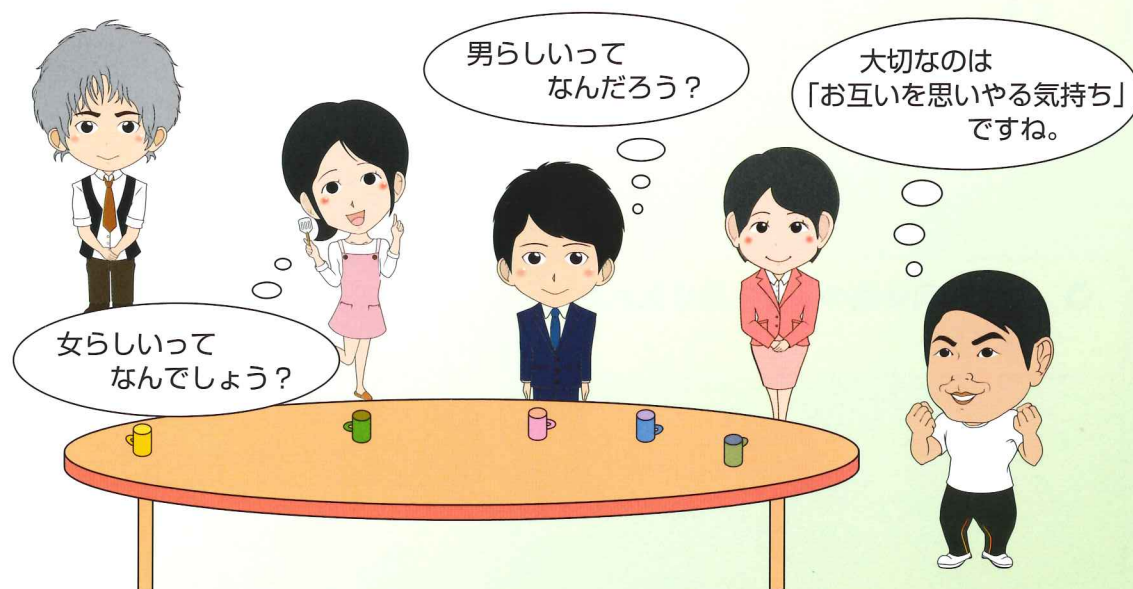
市民の自主的なまちづくり活動を促進する

具体的な施策 ㉕ まちづくりにおける団体間でのネットワーク化を図る

私たちに求められる行動

VIII まちづくりに進んで参加しましょう

敦賀市内に住所を置くNPO法人 15団体 (平成23年3月現在)



◎ 男女共同参画の視点を取り入れた推進体制

「男女共同参画」という言葉の意味を正しく伝え、理解を深めるための啓発活動や地域・職場で男女共同参画社会の実現に向けて行動するための支援を行い、男女共同参画センターを拠点とした推進体制を充実します。

市のあらゆる施策に男女共同参画の視点で取り組むと同時に、政策方針決定過程での女性の進出を促進し、様々な分野で活躍する人材の育成を図ります。

基本課題 (1)

世代や生活形態に応じたきめ細やかな広報と啓発を強化する

- 具体的な施策 ②6 講座や講演会等を充実する
②7 市民の意見を反映した情報紙をつくる

基本課題 (2)

相談体制を充実する

- 具体的な施策 ②8 性差に関する相談業務を充実する

基本課題 (3)

男女共同参画を推進する人材を育成する

- 具体的な施策 ②9 推進団体や様々な分野で活躍する人材を育成する

基本課題 (4)

政策決定・推進の場で男女共同参画を進める

- 具体的な施策 ③0 市民参加と協働によるまちづくりを推進する
③1 審議会等で女性委員を積極的に登用する
③2 管理職等に女性職員を積極的に登用する

基本課題 (5)

庁内推進体制を充実する

- 具体的な施策 ③3 男女共同参画の推進拠点を充実する
③4 各部署の事業で参画を進める

発行

敦賀市企画政策部市民協働課

平成23年3月

敦賀市三島町2丁目1-6
敦賀市男女共同参画センター内
TEL 0770-23-5411
FAX 0770-23-5662